

令和2年11月27日

学生・教職員の皆さん

学長 梅林 久高
(新型コロナウイルス対策委員長)

『三重県指針 ver. 7』を踏まえた緊急の感染症対策について

11月以降、感染者数の急増が全国的に危惧される中、三重県においても10月下旬に発生した集団感染が食事会を通して複数の家族に広がるなど、再び深刻な状況が生まれています。昨日も大学生6人の集団感染が報道され、原因は会食であった可能性が示唆されています。

現状を踏まえ、緊急発信された『三重県指針 ver. 7』(三重県:11月19日)及び『新型コロナウイルス感染症対策の徹底等について』(文部科学省:11月13日)の中では、特に、高等教育機関に対して注意を促す内容等も含まれています。

今後の感染拡大を何としても食い止めるため、下記の事項及び添付資料を熟読いただき、学生・教職員全員が今一度、気持ちを引き締め、一丸となって感染防止対策に全力で取り組みましょう!

記

- 1 人が密に集まって過ごすような環境(三つの「密」)を徹底して避け、常に人と一定の距離(1m以上)をとる。
- 2 必ずマスクを着用(咳エチケット)し、一日に何度も手洗い又は手指消毒を行う。
- 3 『新しい生活様式』(資料1)を実行し、十分な睡眠等により、できる限り良好な体調を維持する。
- 4 『感染リスクが高まる5つの場面』(資料2)を確実に避け、十分に注意を払う。
- 5 会食をする場合は、『感染リスクを下げながら会食を楽しむ工夫』(資料3)を実行する。
- 6 家庭内に「持ち込まない」、そして家庭内に「広げない」。外出時は「密」を避け、帰宅後はまず手を洗うなど、基本的な感染防止対策を徹底する。
- 7 高齢者や基礎疾患のある方と会う場合は、十分な感染対策を行う。
- 8 冬季においても、適切な温度(18℃以上)・湿度(40%以上)を維持しつつ、部屋及び教室の十分な換気(授業中等における窓の全開、等)に心がける。
- 9 体調管理(朝の検温、manaba報告、等)を怠らず、体調に異変を感じた場合は外出(登校を含む)や人との接触を避け、早期に医療機関に相談する。体調異変や家族等に濃厚接触者等が判明した場合等は、至急、短大(学生課またはゼミ担当教員)に連絡する。
- 10 偏見や差別につながる行為(根拠が不明な情報に基づく行動やそうした情報の拡散等)、や人権侵害、誹謗中傷は、絶対に行わない。